

2022年9月

お客さま各位

結城信用金庫

### 「電子交換」への参加に伴う代金取立手数料の改定について

平素は格別のご愛顧をいただき、厚くお礼申し上げます。

当金庫では、全国銀行協会が2022年11月4日（金）から設立する「電子交換所」への参加に向けて準備を進めております。「電子交換所」への参加に伴い、手形・小切手の決済方法が変更されることから、以下のとおり、代金取立手数料を改定いたします。

#### 1. 手形・小切手の決済方法の変更

現在は、お客様から取立を依頼された手形・小切手を各地の「手形交換所」を通じて交換し、決済を行っていますが、「電子交換所」への参加に伴い、2022年11月4日（金）から、手形・小切手のイメージデータの送受信によって決済が可能となります。

#### 2. 代金取立手数料の改定

従来は、取引金融機関との間で利用される「手形交換所」によって、手数料を区分しておりましたが、「電子交換所」の設立に伴い、原則一律の手数料といたします。

#### 記

##### 1. 改定日

令和4年11月4日（金曜日）

##### 2. 改定内容

###### (1) 代金取立手数料

改定前		改定後	
同一手形交換所内	440円 (即時入金の場合 無料)	電子交換 <sup>(※1)</sup>	880円 ( <u>同一店舗</u> で即時入金の場合 無料)
他行／普通扱	660円	個別取立／普通扱 <sup>(※2)</sup>	880円
他行／至急扱	1,100円	個別取立／至急扱 <sup>(※2)</sup>	1,100円

※1 電子交換所に参加する金融機関宛の手形・小切手（郵便小為替、株式配当金領収書等含む）など、電子交換にて取立を行うお取引全てが対象。

※2 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

以上